

設問 1.

自然の本来（ピュシス）においては、より醜いのは不正を受けることであるが、法律習慣（ノモス）の上では、反対に不正を行うほうがより醜いのである。この法律習慣上の不正とは、自然の本来とは違って、世の大多数の者たちよりも、より多く持とうと努めることであり、醜いことであると言われている。

この法律の制定者は、世の大多数を占める力の弱い人間どもである。彼らは、人間たちの中でもより力の強い人たち、そしてより多く持つ能力のある人たちをおどして、自分たちよりも多く持つことがないようにするために、余計に取ることは醜いことで不正なことであるという。つまり、不正とは、他の人よりも多く持とうと努めることであり、平等に持つことが美しいこと、正しいことなのである。

しかし、自然そのものが直接に明らかにしているのは、優秀な者は劣悪な者よりも、また有能な者は無能な者よりも多く持つのが正しいということである。このことを自然はいたるところで明示している。他の動物の場合でも、また人間の場合においても国家間、種族間という全体の立場で考えてみるなら、その通りなのである。すなわち正義とは、強者が弱者を支配し、そして弱者よりも多く持つことであると、すでに決定されているのである。

もし、われわれが奴隷としてきた人たちのなかに、十分な素質を持った男が生まれてきたなら、彼は自然に反する法律や習慣の一切を踏みじって、われわれに反抗して立ち上がり、逆にわれわれの主人として現れてくることになる。そしてそのときこそ、「自然の正義」は輝き出すことになるのだ。

設問 2.

人間は生まれながらにして、他のどんな人間とも平等に、完全な自由への、また自然法が定めるすべての権利と特権とを制約なしに享受することへの権原をもつ。それゆえ、人間には自分の固有権（生命、自由、資産）を他人の侵害などから守るだけでなく、他人が自然法を犯したときは、それを裁き、罰を加える権力を生来的に与えられている。しかし、政治社会が存在するのは、その成員のすべてが自然法を自ら執行する自然の権力を放棄して、それを共同体の手に委ねる場合だけなのである。こうして、個々の成員の私的な裁きがすべて排除され、公平で同一である一定の恒常的な規則によって、共同体が審判者となる。そして、共同体から権威を授与された人々の手を通して、社会の成員の間に生じた争いに決着をつけ、法が定めた刑罰に従って犯罪を処罰するのである。このことによって、政治社会のうちにある者とそうでない者とを識別することができる。

このようにして政治的共同体は社会の成員の間で犯される法律違反行為に対してどのような刑罰を加えるかを決定する権力（立法権力）をもち、同時にまた、その成員でない者がその成員になした侵害を罰する権力（戦争と平和の権力）をもつようになる。これはその社会の成員の固有権を可能な限り保全するためである。政治的共同体の成員は、自然法に対する侵害を処罰する権力を放棄しているが、政治的共同体の審判を執行するために必要なときはいつでも彼の実力を用いる権利

をも政治的共同体に与えているのである。その審判は、彼自身あるいは彼を代表する者によってなされるのであるから、実際には彼自身の審判と異ならない。ここにこそ立法権力と執行権力との起源を見出される。こうして、人々は自然状態を離れ、政治的共同体の状態のなかに自らを置くのである。

絶対王政は、政治社会とは全く相容れず、政治的統治のいかなる形態でもない。政治社会では、自然状態の不都合性を回避し、矯正するために、社会の誰でもが侵害を受けたときや争いが生じたときに訴えることができ、また誰もが従わなければならない公知の権威が樹立されているが、絶対王政ではこうした権威はない。というのは、絶対君主と彼の統治権の下にある人々との関係は、自然状態のうちにある。絶対君主は、立法権力も執行権力も彼一人で握っているので、公正に差別なく権威をもって裁決してくれないのである。

設問 3.

(解答例 1)

カリクレスの言う「自然」とロックの「自然状態」の共通点は、まず法律習慣や法律の存在する政治社会を論じるうえで、その対比として用いられている、という点である。カリクレスは、「自然」を対比的に考えながら、社会の法律習慣を論じ、ロックも「自然状態」を考えながら、政治社会を論じている。そして、どちらも自然という用語を使うことによって、人間が生まれながらに有しているものを考えている。

したがって、カリクレスもロックも「自然」や「自然状態」を全く否定するのではなく、肯定的に捉えているところがある。それどころか、カリクレスは「自然」を全面的に肯定している。「自然」では、優秀な者や有能な者は、劣悪な者や無能な者より多く持っていること、強者が弱者を支配すること、これが正義であるという。一方、ロックでは、「自然状態」での人間のあり方、すなわち他のどんな人間とも平等に、完全な自由への、また自然法が定めるすべての権利と特権とを制約なしに享受することへの権原をもつというあり方が、政治社会を論じる出発点にあるという意味で、「自然状態」には肯定的なのである。

しかし、「自然」と「自然状態」の内容をさらに考察していくと、両者の相違点が浮かび上がってくる。まず、カリクレスの「自然」では、強者が弱者を支配し、弱者よりも多く持つことが正義とされている。しかし、ロックの「自然状態」では、強者が弱者を支配することなど認められていない。強者であっても、「劣悪な者」「無能な者」であっても、どんな人間でも平等に、自由や権利を享受することの権原を持っているのである。強者が弱者を支配し、その自由や権利の享受をさまたげることが認められないのである。

そして、「自然」と「自然状態」との相違点は、「自然」や「自然状態」と対比して論じられている社会の法律習慣や政治社会のあり方についても大きな違いを生みだしている。カリクレスは、社会の法律習慣は「自然」に全く反した不正だと言っている。ここでは「自然」は、社会の法律習慣を否定するためのものとなっている。一方、ロックの政治社会は決して「自然状態」を否定し

たものではない。「自然状態」で規定されている自由、権利をより確実に保障するための政治社会であり、その意味で「自然状態」は政治社会の基礎になっているのである。

カリクレスの「自然」、ロックの「自然状態」のこのような違いは、さらにその「自然」のとらえ方の違いにも左右されているだろう。カリクレスは古代ギリシャ当時のそれまでの人間の歴史的事実を端的に表現し、肯定していると思われる。しかし、ロックの「自然状態」は単に人間の歴史的事実を描写しているのではなく、そこには人間のあり方の理念的なかたちもこまれている。だからこそ絶対王政が批判されているのである。

(解答例2)

まず、カリクレスの「自然」とロックの「自然状態」との共通点を挙げてみよう。両者は自然や自然状態という言葉で社会や国家などの成立以前の状態を想定している点で共通しているといえる。そして、それらの概念によって、自然や自然状態の歴史的な実在を明らかにするのではなく、ノモスなり政治社会なりのあり方を批判的に検討しようとしている点でも共通点があるだろう。しかし、両者の共通点はここまでだと考えられる。両者の概念を少しいねいに読んでいけば、かなり大きな違いがあるからである。では、相違点は何だろうか。

カリクレスが「自然」(ピュシス)に対置したものは法律習慣(ノモス)である。ノモスなき世界が「自然」といってもよいだろう。法律を制定したのは力弱い者たちだとか、「われわれが勝手に制定する」法律だとかというような口調から、また自然は動物界でも貫かれているとみなしていることなどからも、法律や習慣などを余計なものとしてみなしている。それらに対して反抗し、否定的に扱っている。それでは自然はどのようなものになるだろうか。それは弱肉強食の動物界に似たものになるだろう。このことは、自然では強者や優れた者が支配者であるのが自明だとみなしていることに符合している。カリクレスは動物をモデルに人間を把握しているのだろう。そして、束縛のない世界を自然と名づけて、これを賛美しているように思われる。法律や習慣は人為であり、したがって不自然であると述べていることにもなる。

これに対して、ロックの自然状態は、政治的共同体(社会・国家)との対置で考えられている。しかし、ロックにあっては自然状態や自然法が政治的共同体と単純に対立するわけではない。そもそも自然状態のなかにも自然法があり、この世界は弱肉強食でもなく、戦争状態でもない。また、政治的共同体においても、自然法は理想的な基準として存在し、法の根拠として位置づけられているのである。なるほどロックは、自然状態から政治社会に入るにあたって、「自然法を自ら執行するその自然の権力を放棄」することを述べているが、それは執行権を政治的共同体に委ねるためであって、自然法そのものを放棄するわけではない。

こうして、自然状態における自然法の存在を前提にするロックの主張は、カリクレス流の自然を否定するものであり、また、同時に絶対王政を攻撃する根拠にもなるのである。

設問 4.

(解答例 1)

カリクレス 君に質問したいことなんだけれど、君の「自然状態」の「自然」はありのままの人間の「自然」ではなくて、人為的につくられた「自然」ではないか。

ロック そうだよ。私のいう「自然状態」は、君のいう「自然」のように、ありのままの人間の「自然」ではなくて、理念的なものを含んでいるよ。

カリクレス やっぱりそうか。そんな人為的なものをベースにして政治社会を論じても、そのあり方は人為的・作為的であり、人間の「自然」からかけ離れた虚像になってしまうんじゃないか。

ロック そもそも人間が社会をつくるのは人為的なことだ。人間には自由意思があり、その意思のもとに自ら社会をつくり変えたりすることができる。だからこそ、人間は人間でありえるんだ。

カリクレス そうかなあ。人間も動物と同じように生態系のなかで生まれ育ち、つくられたものだよ。

ロック もちろん、人間は生態系のなかで生まれ育ち、そのなかで生きるという制約はあるけれど、今までの人間の歴史をみても分かるとおり、この制約のなかで文化をつくりあげてきたよね。逆に君に質問したい。君のいう「自然」では、強者が弱者を支配することが正義になるけど、そんなことでは支配されている大多数の人々が苦しむことになるよ。それでいいのか。

カリクレス いいか悪いかの問題ではない。人間は生まれつき「自然」に決定されており、変えようがない。それを変えることは「自然」に反する「不正」なんだ。

ロック 繰り返しになるけど、私は、大多数の人々が強者の支配の下で自由や権利を奪われ、苦しむことを認めない。すべての人々に自由や権利を保障する社会を目指している。人間である以上、それをつくることは可能なんだ。

カリクレス 君のいうことは分かった。でもまだ質問というか疑問がある。社会の法律習慣上、他人よりも多く持とうと努めることは不正であり、平等に持つことが美しく、正しいことのように見られているけれど、私はこれこそ不正だと思う。君のいう政治社会も結局は平等を強調する社会じゃないのか。

ロック 私は、財を持つことの平等を直接的に主張しているんじゃない。すべての人々が平等に自由や権利をもつことを言っているんだ。絶対王政のように強者が弱者を支配し、弱者に自由や権利が保障されないなら、弱者は財を持つことができない。むしろ、すべての人々に自由や権利が保障されるなかで、どれだけ財を持つことができるか、その差は生じるだろうけれど。君のいうように、奴隷のなかに十分な素質を持った男が生まれて、奴隷と主人が逆転する場合もあるかもしれない。けれども、その場合でも結局奴隷が存在し、自由や権利を奪われているよね。

- カリクレス 君のいうことは一応分かるが、まだ疑問がある。君自身「すべての人々に自由や権利が保障されるなかで、どれだけ財を持つことができるか、その差は生じるだろう」といっているけれど、社会のなかですべての人々に平等に自由や権利を保障しても、結局どれだけ財を持っているかという差は大きく拡ぎ、強者と弱者が生じるんじゃないのか。そもそも財をかなり多く持っている強者の抵抗にあってしまって、すべての人々に自由や権利を平等に保障する法律の成立は困難になるんじゃないか。
- ロック 君の今の話は、私のいう政治社会が成立した後、どのような社会状況が生じるかという未来のことであって、今の私には十分答えられない。私が今もっとも意識しているのは絶対王政なんだ。あのポプスが擁護する絶対王政の下、多くの人々が侵害や不都合を被っている。この侵害や不都合を救済、矯正しなければならないんじゃないかな。そのためには絶対王政を倒し、すべての人々に自由と権利の享受を認めることが必要だ。こうした政治社会の成立後、財の格差が拡ぎ、多くの財を持つ強者が現れ、すべての人々が自由と権利を享受することが危うくなるかもしれない。もし未来社会でそうした状況が現れるなら、私の理念を引き継ぎ、あるいは乗り越える思想家が現れるだろう。君のように強者が弱者を支配するのを「自然」と考えてしまうのではなくて、人間は自らの社会を変えられる。君の住む古代ギリシャのポリスもひとつの良い例であり、私はそこから学んだことは多い。
- カリクレス そうか分かったような気がしてきた。私は古代ギリシャのポリスを否定してきたが、そのよいところをアリストテレスやソクラテスなどに学びながら、じっくり観察することにしようか。
- ロック それじゃあ、またの機会に議論を続けることにしよう。楽しみにしているよ。

(解答例 2)

- カリクレス 今日はお招きいただきありがとうございます。京都というのは古い歴史をもつ都市ですが、とても寒いですね。
- ロック 初めまして。今日はよろしく願いいたします。
早速ですが、あなたはピュシスとノモスを峻別しておられ、ノモスにずいぶん否定的な態度を示しておられますね。
- カリクレス はい、その通りです。
- ロック 法律や習慣というのが時として人びとを束縛し、抑圧することはわかりますが、こうしたノモスを否定した後には何が残るのでしょうか。また、実際に日常生活を送っている人びとはどうすればよいのでしょうか。
- カリクレス 私たちの法律や習慣は私たちが作り上げてきたものです。自然なものではなく、不自然なもの、人工的なものといってもよいでしょう。そうしたものに服従することはありふれたことです。私は自然の正義にしたがって生きたいと思っておりますが、

それはなかなか難しいことです。それによほどのことがない限り、こうした法や習慣は覆せるものではありません。それでも、私たちの法や習慣が、国や時代が違えば異なったものになり、所詮は相対的なものです。ですから、いつの日にか、自然の正義がもたらされ、私たちの目が覚めることに期待するしかないだろうと思っています。

ロック あなたには法や習慣に対する根深い不信があるように思いますが、それは脇に置いておいて、では、実現すべき自然の正義とは何でしょうか。

カリクレス 法などが弱者どもによって制定されているのに対して、自然の正義では強者が弱者を支配するということです。

ロック では、政治社会においても、強者や優れた者が支配する社会になればよいということなんでしょうか。私の生きた時代は絶対王政の時期であり、ただ一人絶対君主がすべての権力を握っていたのですが、それはあなたの自然の正義が実現した社会ということになるのでしょうか。

カリクレス 絶対王政がどのようなものであるかをよく知らないのですが、即断はできませんが、力のないデモスが支配する社会よりは優れたものではないでしょうか。とはいえ、その絶対君主が強者であるといっても、それは相対的なもので、自然のなかで君臨しているような強者ではないでしょうね。

ロック 失礼な言い方になりますが、あなたの言う自然はいまいで、中身がないように聞こえます。ただ現実の政治闘争の世界を裏返しただけのように思えるのですが。

カリクレス そうでしょうか。この点ではあなたのいう自然状態も同じではないでしょうか。政治社会を裏返せば、自然状態が描けるように思えます。

ロック 自然状態が実際に存在したかどうかは別にして、私は自然状態から政治社会への移行の必然性を語り、その政治社会のあるべき姿を構想しました。私の立場からすれば、自然状態を美化しているわけではありません。自然状態は、不安定です。平和な自然状態を確固としたものにするために、社会状態への移行は必要なものです。あなたは社会への不平不満を口にしますが、それを克服する方法も提示できていません。あなたの立場からすれば、それはたいしたことではなく、自然の重要性を述べればよいのかもしれませんが、でも、あなたは気づいていないかもしれませんが、あなたの生きたボリスは崩壊期に入っており、人びとにとって平和で平等な社会の構築であったはずで

カリクレス 私は……。

ロック もう少し発言させてください。

私は、自然権を守るために、共同社会の形成を考え、共同社会は統治機関を設立して、この統治機関（国家）が暴走しないように、立法機関（立法権）と、法に基づいて政治を行い、外交を行う執行機関（執行権）に分けて牽制することを構想しました。

ところが、絶対王政では立法部をもたず、絶対君主の恣意的な支配の危険性をもつがゆえに、自然状態にあるものとして批判したのです。

なるほど私の考えは完璧でもなければ、弱点もたくさんあるかもしれません。しかし、それは後世の人びとが足りない点を補い、よりよい社会を構想すればよいのです。あなたのように自然を賛美するだけでは、歴史の進歩に寄与することもなく、現実の社会を冷やかに傍観するだけに終わってしまうのではないのでしょうか。

カリクレス それでも私としては、ピュシスとノモスの対立ではピュシスに味方し、あなたが構想した政治社会も人為的に形成されるものである以上は、絶対的なものではないとつぶやくしかありません。